



9月定例会 8月31日～9月20日

小中学生によるミニ議会が8月2日、3日に行われ、小学生16人、中学生17人が市政について質問しました。緊張感漂う中、一日議員らは堂々と市長や教育長と意見を交わし、将来の丸亀市について様々な提言をしました。

主 な 内 容

- | | | | |
|------------------|-----|---------------------|------|
| ● 本会議のあらまし | 2 | ● 審議した議案とその結果 | 7 |
| ● 決算委員名簿 | 2 | ● 一般質問 | 8～13 |
| ● 質疑 | 3 | ● 常任委員会視察報告 | 14 |
| ● 委員会審査 | 4～5 | ● 議会の動き | 15 |
| ● 討論 | 5 | ● 決算特別委員会とは | 16 |
| ● 議案の内容 | 6 | ● 編集後記 | 16 |

9月定例会

野球場新築工事請負契約^ほか

原案の通り可決

本会議の あらまし

市議会9月定例会は8月31日から9月20日まで、21日間の会期で開かれました。

初日は、まず諮問第2号丸亀港（昭和地区）公有水面埋立地



起立採決の結果、原案の通り可決

用途の変更についての議案が上程され、市長の提案理由の説明後、原案に同意しました。

続いて、平成23年度の決算認定議案の一般会計及び各特別会計（委員10名）と議案第66号及び第67号の企業会計（委員9名）の利益の処分及び決算認定の議案が上程され、決算特別委員会を設置し、閉会中も継続して審査することになりました。

最後に、議案第68号から第86号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。9月4日は、提出議案について、2名が質疑を行い、さらに各常任委員会で詳しく審査することとしました。

5、7日、10日は、市政全般について、17名が一般質問に立ちました。

常任委員会は、都市経済、教育民生が11日に、生活環境、総務が12日にそれぞれ行われ、活

発な議案審査が行われました。

20日の最終日は、委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告がありました。2名が議案第68号、第80号、第81号、第82号に反対、1名が第80号、第81号、第82号について賛成の討論を行ったことに伴い、同議案を分離して起立によって採決し、賛成多数で可決しました。

また、第69号から79号及び第83号から86号までは、一括採決により原案を可決しました。

その後、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」を同意しました。

議員派遣を可決後、今期定例会を閉会しました。

人事案件

今期定例会に提案された人事案件は次の通りです。（敬称略）

▼人権擁護委員候補者

郡家町	松野 幸子
垂水町	鈴木紀美江
飯山町	大池 充
綾歌町	白杵 實



決算特別委員会 設置 閉会中の継続審査に

委員会では、23年度の決算について、延べ5日間にわたり審査します。

審査結果は、12月定例会で各委員長が報告します。

各委員会の委員には、次の議員を選びました。

（◎委員長 ○副委員長）

一般会計及び各特別会計 決算特別委員会

◎長友 安広	○尾崎淳一郎
福部 正人	小橋 清信
松浦 正武	小野 健一
三谷 節三	岡田 健悟
国方 功夫	三木 まり

企業会計

決算特別委員会

◎多田 光廣	○大前 誠治
横田 隼人	内田 俊英
加藤 正員	吉本 一幸
横川 重行	高木 新仁
片山 圭之	

質 疑

質問者・項目

太字の項目は要約文を掲載

三木 まり

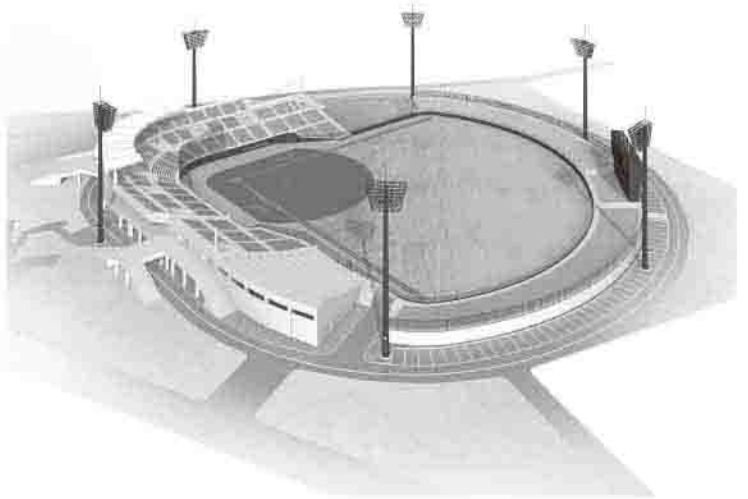
①一般会計補正予算（学校給食センター調理等業務委託料債務負担行為補正、障害者虐待防止センター委託料）②水道事業運営審議会③総合運動公園野球場メインスタンド新築工事請負契約

中谷真裕美

①一般会計補正予算（一人暮らし高齢者対策事業、住宅用太陽光発電システム補助金）②介護保険特別会計補正予算（財政安定化基金）③体育施設設置条例の一部改正④総合運動公園野球場メインスタンド新築工事請負契約

野球場の工事契約 なぜ1者随契約か

◎三木議員 丸亀市総合運動公園野球場メインスタンド新築工事は、入札が不調となったことから、応札しようとした1者との随意契約が締結された。平成



総合運動公園野球場完成予想図

切と判断した。

介護保険の基金 拠出金返還求めよ

◎中谷議員 介護保険特別会計の補正予算のうち、歳入の県支出金4812万円は財政安定化基金の取り崩しを受け、県から本市に返還されたものと理解している。本市が財政安定化基金へ拠出した額は約7844万円だが、今回返還されるのは4812万円にとどまっている。財政安定化基金は、市や町に貸

計内容や価格設定などを精査したが問題点は認められなかったこと、入札参加資格要件を緩和することは品質確保や地元企業育成などの観点から困難なこと、再入札した場合に金額が上回ることも想定されること、野球場は地域防災拠点施設となることから早期の完成が望まれることなどから、総合的に判断した結果、再入札は本市にとって不利と考え、今回の入札で適正に応札しようとした企業体との随意契約が適



介護保険被保険者証

し付けても次期計画期間に必ず償還されることになっており、過大な基金を残しておく必要はない。また、本市の介護保険会計は、保険料の大幅値上げをせざるを得ないほど苦しい状態にある。そのようなことから、拠出金をさらに返還するよう県に申し入れるべきではないか。

▲健康福祉部長 県は財政安定化基金本来の目的に支障を来さない範囲で必要な見込み額を勘案し、各市町の拠出金に応じた額を返還している。これまでも県内で開催された市長会議の中で、財政安定化基金の取り崩しを県に要望してきており、県ではこういった要望を踏まえ、えで、今回の基金の取り崩し額を決定したのと考えている。制度上、本市の部分だけの拠出金を返還してもらうわけにはいかず、引き続き県内他市町と連携し県に要望していきたい。

委員会審査

委員会審査

一般会計補正予算など

各委員会では原案承認

9月4日の本会議で議案は各委員会に付託されました。委員会は、11日に都市経済と教育民生、12日に生活環境、総務委員会と順次開かれ、市長や副市長、担当部課長などが出席し、細部にわたる審査を行いました。

主な質疑、要望は次のとおりです。

都市経済委員会

主な質疑

- 丸亀農業センターの営農部門はどこへ移転するのか
- 農業振興事業補助金の事業対象者の件数と補助金の継続性
- 家庭用電気自動車急速充電設備も対象となるのか
- 随意契約に至った経緯について、入札に応じる共同企業体が1者しかないと分かった時点で、

主な要望

- なぜ入札を中止しなかったのか
- 応札者1者で入札が不調となったのなら、なぜ再入札の手続きをしなかったのか
- 古い消防車両の処分方法
- 防災会議には多くの女性の参画を配慮していただきたい。
- 救助工作車等、どういう物を購入するのか市民に広く知らせるべきである。
- 質疑の後、2委員が議案第80号について反対、1委員が賛成討論を行い、採決の結果、委員

会に付託された案件はすべて原案の通り承認しました。

教育民生委員会

主な質疑

- 3年間という給食調理業務委託期間に根拠はあるのか
- 給食の異物混入事故を受けて、今回のプロポーザル入札にどのようなに反映させるのか
- 異物混入など危機管理体制に不備があった場合に何らかのペナルティはあるのか
- 誠心保育園の増築で定員はどのようにになるのか
- 来年4月に工事は完了するか
- 工事によって待機児童がどの程度改善されるか
- 保育単価の改善につながるか
- 自治会館でも常設型サロンの要件を満たすことは可能か

主な要望

- 企業の雇用安定を考慮し、もう少し長い契約期間を検討していただきたい。

生活環境委員会

主な質疑

- 異物混入事故の教訓を生かした契約にしていきたい。
- 誠心保育園増築工事は一日でも早い完成をお願いする。
- 質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案の通り承認しました。

主な質疑

- 今なぜ水道事業運営審議会が必要なのか
- 審議会では何を審議するのか
- 審議会委員の選考基準
- 水道料金の値上げはあるのか
- 住宅用太陽光発電システム補助金は、どこにポイントを置いて価格設定をしたのか
- 自然エネルギーの活用について、どのように考えているのか
- 国保に対する一般会計からの繰り出しの考えについて
- これまでの指定管理者制度では減免についてどのように対応してきたのか
- 市長が減免しなければならぬケースとは、どのようなこと

が想定されるか

主な要望

○水道事業運営審議会で将来を見据えて十分に審議し、安全安心を確保できる計画を策定していただきたい。

○住宅用太陽光発電システムを設置できない人は電気料金が上がるだけである。低所得者へ配慮しつつ、事業を進めていただきたい。

○一般会計から繰り入れなければならぬ国保会計の現状を早期に解消していただきたい。

○社会教育委員は、大変重要な役割を担っているのに、しっかりと活動できるように願う。

質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案の通り承認しました。

総務委員会

主な質疑

○用途を明確にした新たな基金を創設するなど、基金のあり方

についてどう考えているのか
○剰余金はどのように使われているのか

○これからは剰余金や財政調整基金の用途を明確にし、市民にはつきりさせていくことが必要ではないか

○決算時点で予算の執行残がどの程度発生しているのか

○短期雇用の派遣労働者が業務上知り得た個人情報についても、保護を徹底するように対応しているか

主な要望

○剰余金の使途について、必要な施策と基金に計画的に配分していただきたい。

質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案の通り承認しました。

委員会でも 傍聴できます

詳しくは
議会事務局へ
(☎24-8828)

討論

議案に
賛成×反対の
意見を表明します。



《反対討論》 藤田 伸二

議案第68号 一般会計補正予算の学校給食センター調理業務委託料の債務負担行為に反対

理由 ①民間委託では、競争性の確保と継続性、安定性の確保が両立できない②委託業者が替わっても、従業員の労働条件が悪化することなく再雇用できるか懸念される③民間委託は、経費として消費税を負担しなければならない。

議案第80号、81号、82号 野球場関連の工事請負契約の締結に反対

理由 1者入札に基づく随意契約は、規則から逸脱した行為であり、それを追認できない。また、81号、82号は80号と一体のものであるため。

《賛成討論》 小橋 清信

議案第80号、81号、82号 野球場関連の工事請負契約の締結に賛成

理由 ①総合運動公園は整備に

取り組んでおり、野球場建設によって、県全域のスポーツ、健康づくりの拠点となる②今回の契約手続きは、法的に問題はなかったと解せる。

《反対討論》 尾崎淳一郎

議案第68号 一般会計補正予算の学校給食センター調理業務委託料の債務負担行為に反対

理由 ①民間委託は、必要の無多額の消費税を支払わなければならない②民間委託をするこ

とで、市としての給食調理へのかかわり方が後退する。

議案第80号、81号、82号 野球場関連の工事請負契約の締結に反対

理由 ①ハード整備の優先順位が間違っている②全国防災枠の交付金の対象要件を満たすために急ぎよ防災拠点整備を加えた③国庫補助に合わせた事業の拡大は、借金を増大させるだけである④防災対策は、野球場と結びつけず、それ独自に考えるべき。

ご案内

次回の定例会は12月上旬に開会予定です。

議案の内容

議案の内容

- ▼諮問第2号 丸亀港（昭和地区）公有水面埋立地用途変更
公有水面埋立法の規定に基づく意見の同意を求めるもの
- ▼認定第1号 一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定
平成23年度決算について議会の認定を得るもの
- ▼議案第66号 水道事業会計利益の処分及び決算認定
- ▼議案第67号 競艇事業会計利益の処分及び決算認定
平成23年度決算について余剰金処分の議決と認定を得るもの
- ▼議案第68号 一般会計補正予算
- ▼議案第69号 国民健康保険特別会計補正予算
- ▼議案第70号 介護保険特別会計補正予算
- ▼議案第71号 水道事業会計補正予算
学校給食センターの債務負担行為補正、財政調整基金の6億円積み立て、高齢者のための常設型サロン整備補助金など
- ▼議案第72号 個人情報保護条例の一部改正
改正される法律名を引用する箇所について改正するもの
- ▼議案第73号 水道事業運営審議会条例の制定
持続可能な水道事業のために附属機関を設置するもの
- ▼議案第74号 市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び公民館条例の一部改正
社会教育委員について表現を改めるもの
- ▼議案第75号 体育施設設置条例の一部改正
指定管理者に委任する権限から使用料の減免を除くもの
- ▼議案第76号 火災予防条例の一部改正
電気自動車用急速充電設備の設置等について定めるもの
- ▼議案第77号 防災会議条例及び災害対策本部条例の一部改正
地方防災会議の所掌事務規定と災害対策本部設置の根拠条項を改正するもの
- ▼議案第78号 市立幼稚園預かり保育条例の廃止
飯山南幼稚園と飯山北幼稚園の5歳児対象の預かり保育制度を廃止するもの
- ▼議案第79号 県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更
県後期高齢者医療広域連合規約の変更について議会の議決を求めるもの
- ▼議案第80号 総合運動公園野球場メインスタンド新築工事請負契約の締結
制限付き一般競争入札を行ったが、入札者が2者に満たなかったことから入札を中止し、契約審査委員会の協議を経て、適正に応札しようとした五洋・三聖特定建設工事共同企業体と17億7450万円の随意契約で仮契約を締結
- ▼議案第81号 野球場メインスタンド電気設備工事請負契約の締結
制限付き一般競争入札で（株）カナク丸亀営業所に落札決定し、2億922万3千円で仮契約を締結
- ▼議案第82号 野球場メインスタンド機械設備工事請負契約の締結
制限付き一般競争入札で（株）四建プラントに落札決定し、1億4910万円で仮契約を締結
- ▼議案第83号 物品の購入（救助工作車II型）
指名競争入札で（株）岩本商会高松支店に落札決定し、8715万円で仮契約を締結
- ▼議案第84号 物品の購入（消防ポンプ自動車CDI型）
指名競争入札で（株）岩本商会高松支店に落札決定し、3738万円で仮契約を締結
- ▼議案第85号 字の区域の変更（丸亀市垂水町字荒井）
垂水町字荒井の一部の区域を同町字川原に変更するもの
- ▼議案第86号 市道路線の認定及び変更（中津町鶴田東西2号線ほか3路線）
市道として受け入れる路線などを市道認定するもの
- ▼諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦
白杵實氏ほか3氏を推薦することについて、議会の意見を求めるもの
- ▼議員派遣第4号 議員派遣について
議案第80号から84号は、「丸亀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」により、議会の議決を経なければならないことになっています。

平成24年9月定例会

審議した議案とその結果

議案番号	議員名 審議 結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
		横田 隼人	松永 恭二	多田 光廣	福部 正人	内田 俊英	藤田 伸二	加藤 正員	山本 直久	小橋 清信	浜西 和夫	吉本 一幸	大前 誠治	三宅 真弓	中谷 真裕美	尾崎 淳一郎	松浦 正武	横川 重行	小野 健一	高木 新仁	長友 安広	三谷 節三	高木 康光	岡田 健悟	国方 功夫	片山 圭之	三木 まり	倉本 清一	
		準人	恭二	光廣	正人	俊英	伸二	正員	直久	清信	和夫	一幸	誠治	真弓	真裕美	淳一郎	正武	重行	健一	新仁	安広	節三	康光	健悟	功夫	圭之	まり	清一	
諮問第2号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	○	—	—	○	○	○	○	○		○	—	○	○	○	
認定第1号	継続審査																												
議案第66号	継続審査																												
議案第67号	継続審査																												
議案第68号	原案可決	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○		○	○	○	●	●
議案第69号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第70号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第71号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第72号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第73号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第74号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため採決に参加せず	○	○	○	○	○
議案第75号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第76号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第77号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第78号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第79号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第80号	原案可決	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第81号	原案可決	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第82号	原案可決	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第83号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案第84号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第85号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第86号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮問第3号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議員派遣第4号	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○

議長のため採決に参加せず

○は賛成、●は反対、一は除斥となった者です。

※除斥とは議案に利害関係のある議員を審議から除くため、議場から退席させることです。

議員が市の考えを問う

一般質問

質問者・項目 太字の項目は本文中に要約文を掲載

高木 新仁

①市長の出馬意思②小中学校のいじめの現状と対策③3学期制移行への問題点

三木 まり

①資料館の整備と今後の方向性②総合運動公園の将来像とスポーツ行政

三宅 真弓

①協働事業に対する市の姿勢②クリーンエネルギー発電導入

横田 隼人

①交流人口と定住人口増加策



加藤 正員

①市の財政状況②定住自立圏共生ビジョン懇談会

吉本 一幸

①ため池改善計画②丸亀城等の整備計画③キャリア教育

小野 健一

①巨大地震の防災対策②空き家対策

多田 光廣

①生活保護制度のあり方と市の現状②介護認定と調査

倉本 清一

①救急医療体制②戸籍等の不正取得への対応

中谷真裕美

①国民健康保険の課題と対策②飯野山登山口整備③障がい者・高齢者が安心できる公共施設のトイレに

国方 功夫

①丸亀教育の新たな取り組み②

生活保護世帯の実態と対策③入札制度のあり方と市内業者育成

福部 正人

①職員の人事交流②市長の定例記者会見の動画配信③犬猫殺処分を減らす取り組み④コンビニで各種証明書交付⑤消防バイクの導入

横川 重行

①水道事業の危機管理②いじめの実態と学校や教育委員会の対応

藤田 伸二

①公債特例法案成立の遅れによる市への影響②職員の人事配置基準③市立保育所の耐震化計画

尾崎淳一郎

①子ども・子育て新システムと市の対応②生活保護行政

内田 俊英

①丸亀城の管理と市民との協働②「みどりの市街地」100年計画③資源ごみ持ち去り対策

岡田 健悟

①離島振興対策②人権侵害事件の実態と現状認識

一般質問

市長の来期出馬 その意思を問う

〔高木(新)議員〕新井市長は市長に就任後、財政再建の旗印を掲げ、中讃地区のリーダーとして数々の業務をこなし、合併時には悪化していた財政も、現在は他市に比べ健全に推移している。しかしながら、市の行く末については、今なお楽観視できない状況にあると思う。市長の任期も残り少なくなっているが、来期の市長選に出馬する意思はあるのか聞きたい。

〔市長〕丸亀市の今後なお一層の発展のためには、世代交代が適当な時期だと考えており、任期満了をもって退任する所存である。任期が満了するまでは、私の政治信条である市民目線に立った市政運営を実践し、全力で職務を全うする覚悟である。

資料館の整備 今後どうする

〔三木議員〕丸亀市には多くの歴史的財産や文化的財産があるが、保存や収蔵などがこのまま



市立資料館

では宝の持ち腐れになる。そこで、次のことを聞きたい。①資料館での保存や収蔵状況はどうなっているのか②特に収蔵庫は、状態が悪く整備が急がれるが、どうするつもりか③資料館全体の環境整備や今後のあり方をどう考えているのか。

▲教育部長 ①劣化の進んだものから修復を行うとともに、毎年予算を計上し、郷土に関係する資料の購入や市民からの寄贈などにより充実に努めている②貴重な資料の保存という観点からは万全の管理とは言えないが、現時点での対応は難しく、今後資料館のあり方を検討していく中で対応する③年度内に結果が出る施設の耐震診断に基づ

き、大手町地区周辺公共施設整備の一環として、他の公共施設とともに今後の資料館のあり方を検討していく必要がある。丸亀市はお城をはじめさまざまな伝統や文化が息づく歴史のまちであり、資料館において多くの人が歴史を学ぶ学習の場を提供していきたい。

自然エネルギーを 浄水場の発電に

㊦三宅議員 クリーンな代替エネルギー源の確保は国の努力目標となつているが、次のことを聞きたい。①上下水道施設の電力消費が大きいことを踏まえ、周囲に負荷を掛けず自己完結的に施設内に設置できるクリーンな自然エネルギー利用による電源開発として何が考えられるか②時代は脱原発へと移行しているが、環境負荷の大きい火力発電が主役になってはいけない。電力消費の大きい市浄水場のような施設は積極的に自己エネルギー源を確保すべきだが、行政としての今後の取り組みの決意を示せ。

▲上下水道部長 ①上下水道施設

内でのクリーンエネルギーを利用した電源開発としては、太陽光発電と水力発電が考えられる。下水道施設ではそれ以外に、有害物質の発生が少ないメタンガスによる火力発電も考えられる②実現可能な発電設備のうち、費用対効果の点で有望な市浄水場における小水力発電について、満濃池土地改良区など関係者との調整・協議を行いながら進めていきたい。

居住人口の拡大 市の施策を問う

㊦横田議員 定住人口の維持は総合計画後期基本計画の重点プロジェクトだが、仕事がないければそこに人は住まない。そのため、産業振興や雇用の創出が必須であり、昨年議会では議員提案により産業振興条例を制定した。この条例に基づき産業振興計画を策定するため、市内各業界の協力により産業振興会議が開催されている。この計画が、市内の産業や企業を元気にする計画になることを望んでいるが、産業振興会議でのこれまでの議論と今後のスケジュール

ルはどうなっているか。

▲産業文化部長 定住人口の維持拡大には、産業振興の推進が急務である。会議では、まず全体会で将来の市の産業のあるべき姿を協議し、問題点を洗い出すとともに施策のあり方を議論した。それを基に3つの分科会に分かれ、各産業分野における重点テーマを選定した。年内には計画の答申が出る予定だが、市としては直ちに取組むべきことには直ちに取組むとともに、有効な事業は次年度予算に反映していきたい。

共生ビジョン策定 意見反映の方法は

㊦加藤議員 定住自立圏共生ビジョン懇談会では委員から活発な意見が出ているが、例えば、空き施設を利用して自然史博物館を整備してほしいといった協定書にない課題についての意見もある。このような新しい提案をどのタイミングで協議し、どのように事業化していくのか。また、今後の懇談会のスケジュールはどうなっているか。

▲市長 新たな取り組みが提案

された場合、担当課で実現可能性を検討し、方針が固まれば提案していききたい。現在協定の中に盛り込まれていない項目についても広く意見を聞き、調整可能なものについては柔軟に対応していく。今後、9月中に懇談会を開催し、各市町の意見を踏まえてビジョン素案を作成した後、10月以降にパブリックコメントを実施し、11月にはビジョンを策定したいと考えている。

とは

丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町で形成する圏域の将来像や具体的な取り組みなどを掲載する定住自立圏共生ビジョンに、学識経験者や各分野の関係者など行政以外の意見を反映させるための会

ため池改善計画 進捗状況は

◎吉本議員 ため池関係者の間では、南海地震などの大地震が発生した場合、貯水量70万トン以上のため池が決壊すれば、その被害は想像もつかないと言われている。ため池周辺、下流域の地域住民の安全を守るため、

これらの維持管理や今後の改善計画について、現在、どのような検討がされているのか。

▲市長 本市のため池のうち、決壊した場合に甚大な被害が想定される貯水量10万トン以上のため池23カ所については、国、県の補助を受け、平成23年度から、ため池が地震により決壊した場合の浸水被害想定区域、浸水区域の水深、浸水到達時間等を判断解析するため、ため池ハザードマップの作成に着手している。今年度は、旧丸亀地区15カ所に着手しており、残りの綾歌・飯山地区の8カ所についても本年度中に着手し、平成25年度末には作成する予定である。



ため池ハザードマップを作成中

作成後は、コミュニティなどが行う防災訓練などに活用してもらい、日頃からの防災意識の向上に努めるとともに、被害の回避と軽減を図っていききたい。

空き家解消による 防災対策を

◎小野議員 長崎市では、行政からの働き掛けにより、老朽空き家の解消を目的とする助成措置や対策を行い、地震などの際の延焼防止や被害拡大防止対策に取り組んでいる。御供所町、塩屋町などの木造住宅密集地域に対し、同様な取り組みが必要と考えるが、市の見解は。

▲都市整備部長 長崎市の老朽危険空き家対策事業は、木造建築物等の空き家の除去を希望する所有者の申し込みを受け、市が危険性を調査し、周囲に対して危険性があると判断した空き家を市に寄附してもらい、市が空き家を撤去し、地元に跡地の日常管理を行ってもらうものである。個人財産である空き家を所有者から寄附してもらうことが前提の事業で、空き家を寄附してもらえない、所有者と連

絡が取れない、撤去後の土地管理について地元の協力が得られるかなど、多くの問題がある。しかし、空き家対策を行い、市民の安全安心を確保するための環境整備を推進することは大変重要であり、今後市の空き家対策会議で検討していきたい。

介護認定 適切な制度運営を

◎多田議員 高齢化が急速に進行する中、介護を必要とする人が多くなり、家族をはじめ、介護に携わる人たちが苦勞しているのが現状である。そこで、本市の介護認定に対する方針と目的について見解を伺いたい。

▲健康福祉部長 介護認定については、全国一律の基準に基づいて公正かつ的確に行うことが重要で、本市も国から示されている基準や認定調査員のテキストなどに基つき、介護認定を実施している。認定調査時には、在宅、施設入所にかかわらず、できるだけ本人の日頃の様子に分かる家族や介護職員などの同席を依頼し、本人以外からも本人の状態や介護の手間を詳しく

聞くようにしている。調査時に家族などの同席が難しい場合、後から電話等で確認し、より正確な認定調査を実施するよう努めている。今後も、地域包括支援センターや各介護サービス事業者とも十分に連携し、申請者一人一人に対して申請時の状態や家族等の手間を正確に反映したうえで、適切な介護認定の実施となるよう取り組んでいく。

救急医療体制

市はどう考える

◎ 倉本議員 第五次香川県保健医療計画は、救急救命センターが中讃地区に設置されないということが大きな問題である。現在協議を行っている第六次香川県保健医療計画について、市としてどのように臨むのか。

▲ 市長 中讃医療圏は、香川県の中央に位置するにもかかわらず、香川大学医学部附属病院、県立中央病院、三豊総合病院の三つの救急救命センターへのアクセス時間が30分圏内とは言えない。

現在策定中の第六次香川保健医療計画では、主要な病院との

ヒアリングを終え、香川県保健医療計画作成等協議会で骨子を協議しているようである。今後のスケジュールとしては、素案の策定に向けて協議を固め、1月には市町の意見を求め、2月県議会の議決により決定、平成25年4月からスタートする予定と聞いている。今後は、第六次香川県保健医療計画の中に、中讃保健医療圏内への救急救命センターの設置が最重要事業として位置付けられるよう、県に対して強く要望していきたい。



公共施設のトイレ 改善を求める

◎ 中谷議員 障害者や高齢者にとって、行き先に安心して使えるトイレがあることは外出する際の必須である。特に、多くの



手すりなど順次対応

市民が集う生涯学習センター、市民体育館、市民会館など、公共施設のトイレ整備の充実を求める声が上がっており、改善を求めたい。

▲ 健康福祉部長 平成18年12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行され、施設設置管理者は必要な措置を講ずるよう努めなければならぬことが規定された。本市も、施設の用途や利用者のニーズに配慮し、誰でも利用しやすいトイレの整備を進める必要がある。しかし、既存施設の改修にはスペースや構造などの問題がある。また、施設の耐震化や今後の施設整備計画等の見直しも考慮すると、既存施設の改修を一律に進めることは

困難である。そのため、手すりや分かりやすい案内表示の設置など、できるところから順次改修していくことが必要であり、施設の設置者や管理者とも協議しながら取り組んでいきたい。

習熟度別授業で きめ細かな指導を

◎ 国方議員 授業についていけない子どもにとって、分からない教科は苦痛なものだが、先生は予定通り授業を続けなければならぬのが実状である。授業についていけない子どもたちの救済の一つとして、習熟度別授業を取り入れてはどうか。

▲ 教育長 平成13年に教職員数を算出する際の基準を定める法律が改正され、それに基づき、本市でも平成13年から少人数指導が実施されている。小学校では算数と国語、中学校では数学と英語で習熟度別授業が行われており、クラス分けでは、子どもたちの希望が優先されている。また、総合的な学習の中では、習熟度別というよりも、子どもたちの興味や関心別にグループ分けをして授業が行われて

いる。小学校で実施した習熟度指導のアンケートによると、クラスの子ども全員が、自分のレベルに合っているから授業が楽しいと答えていた。今後も、児童や生徒それぞれの学力、興味や関心に応じたきめ細かい指導の推進、拡充に努めていきたい。



犬・猫の里親募集 情報提供を

㊦ 福部議員 犬・猫の殺処分を減らす取り組みとして、本市でもホームページ上で迷い犬、迷い猫に関する情報を提供してはどうか。また、市民が飼えなくなった犬や猫をホームページに掲載し、里親探しのお手伝いをしてはどうか。

㊦ 生活環境部長 現在、本市で

は迷い犬や迷い猫の申し出があった場合、県中讃保健所や丸亀警察署と連携しながら情報提供に努めている。また、9月7日から県内すべての保健所で、迷い犬、迷い猫の情報のホームページが開設され、新たな取り組みがなされている。処分に至る頭数を少しでも減らすことから、本市ホームページにも県の情報掲載していきたい。

また、動物の里親探しについては、里親が実際に見つかるまで一時飼育をする施設や市町のエリアを越えた情報提供などが必要不可欠であり、現時点では、本市独自に事業を実施するよりも、それらの施設を保有し、広域で情報提供を行って、県や保健所との連携をこれまでに以上に進進していきたい。

水道施設の整備や 耐震化状況は

㊦ 横川議員 ライフラインの中でも生活に欠くことのできない水。災害や事故による非常事態においては、命や生活のための水の確保が求められる。水道施設の整備や耐震化、老朽管の更

新や主要管路の耐震化などの状況や進捗度を伺う。

㊦ 上下水道部長 水道施設や主要管路の耐震化事業の状況や進捗度は、各事業とも計画に基づき順調に進んでいる。進捗率は平成23年度末で各々21・3%、6・8%である。

老朽管の更新事業は、石綿管と老朽管の更新計画に基づき進められており、平成18年度から29年度までの12年間の計画で、延長12・8キロメートル、総事業費約12億5000万円。23年度末の進捗率は、延長基準で74%。石綿管の更新は23年度に完了したが、今後の事業として、老朽管の更新が延長3・3キロメートル、事業費で約2億円。厳しい財政状況ではあるが、計画的に進めて、水道施設全体の耐震化率の一層の向上を図っていく。

公債特例法の遅れ 本市への影響は

㊦ 藤田議員 赤字国債発行のための公債特例法案成立の遅れによる本市への影響はどのようなものがあるか。また、それに対

する市の対応は。

㊦ 企画財政部長 政府は法案が不成立となった場合、11月に財源が枯渇するとの見解を発表し、9月以降の予算執行の抑制方針を示し、先般抑制方針が閣議決定された。9月分の都道府県向け交付は、9月、10月、11月の3分割で支払われるが、市町村向けは、当初予定どおり全額交付されることになっている。これは市町村に対して一定の配慮がなされたものである。

現時点では本市に具体的な延期等の通知は受けていないが、仮に交付時期に延伸があったとしても、総額圧縮等の方針は示されていないため、本市の事業執行は計画どおりに進めていきたいと考えている。

また、同法案の成立が遅れ続けた場合、どのような対応が取れるかは、現時点ではお答えできない。先行き不透明であるが、引き続き国の動向を注視し、事業執行をする必要がある。

子育てシステム

市町村の責任明確に

㊦ 尾崎議員 このたび改正され



た児童福祉法24条は、市町村の保育実施義務を大きく後退させると言わざるを得ない。

この改正が、市町村の保育実施義務を軽減させ、市町村の果たすべき責任の内容を大きく変えてしまわないか。本市の対応を伺う。

企画財政部長 3月に提出され修正後可決された児童福祉法では、市町村は保育を必要とする場合において保育しなければならぬと規定され、「保育に欠ける」から「保育を必要とする」に変更された。市町村による保育実施義務については引き続き児童福祉法に盛り込まれており、子ども・子育て支援法では、市町村に5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられ、区域ごとの教育、保育に関する必要利用定員総数や、その提供体制を定

めることとなっている。

このことから、市町村の責任が後退するものとは考えていない。引き続き法令などにのっとり、子供たちの視点に立ち、質の高い就学前教育、保育を提供してまいりたい。

資源ごみ持ち去り

条例化対応を

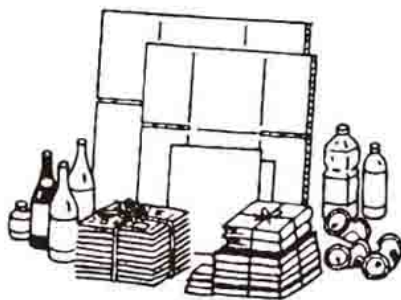
内田議員 平成21年12月に「資源ごみ持ち去り防止要綱」を策定し、対策を講じてきたが、どのような成果が出たか。全国多くの自治体が罰則を盛り込んだ条例を制定しているが、本市でも必要ではないか。条例制定を含めた対策、研究は進んでいるか。

生活環境部長 要綱制定後、持ち去り禁止の看板を作成し、設置要望があるステーションに掲示し、職員によるパトロールを月平均7回ほど実施してきた。また、広報やホームページで盗難防止のために資源物の出しの徹底や、盗難情報の提供をしている。

要綱策定後1年ほどは資源物の収集量は増加傾向にあった

が、今年度に入って前年比約10%の減少傾向となっている。そこで、今年度からパトロールの回数を増やした。しかし、資源物を無断で持ち去る行為がおさまる気配はなく、要綱による取り締まりの限界も感じている。

今後、市民の皆様の努力を無にしないためにも一歩進めて持ち去りを禁止し、罰則規定を設けた条例改正を検討していく。



人権侵害事件

市の認識と対応は

岡田議員 法務にかかわる特定8業種や警察官、ハローワーク職員による職務上権限を悪用した人権侵害事件が発生している。この内容について、市の現状把握と今後のあり方を問う。

生活環境部長 本市でも11件の不正請求事件があった。住民票などを不正に取得された方については、戸別訪問などで不正取得の事実をお知らせし、事件の概要と被害状況について説明した。住民票などを本人の代理人、または第三者に交付したとき、事前に登録した本人にその事実を知らせる本人通知制度を活用して、人権侵害事件発生を抑止したい。

総務部長 人権啓発などに関する情報提供に努めるとともに、臨時職員も含めた市職員と市民意識の向上に向けて、人権問題並びに個人情報保護に対するより一層の教育、啓発を進めなければならぬと考えている。市では問題が発生した場合、担当課、人権課、行政管理課など関連する部や課による対策会議を立ち上げ、全庁的に取り組む。

議会だよりは、議員の質問の中から1項目を選び、質問・答弁の内容を要約のうえ掲載しています。

常任委員会 視察報告

先進地の施策に学ぶ

教育のクラウドや 幼保一体化の取り組み

教育民生委員会

日時 7月11日～13日

大垣市は「子育て日本一」のまちづくりを目指し、子育て支援部で行政窓口を一本化して、幼保園として短時間保育（幼稚園）、長時間保育（保育所）の併設型を実践している。「保護者の就労にかかわりなく、就学前の子どもは保育・教育の機会を等しく与えられ、発達段階に合わせて、より望ましい発達を



赤坂幼保園（大垣市）

促すべきである」との理念で展開している施策は、大いに参考になった。

「教育クラウド」の先進地・富士市では、子どもたちと向き合う時間を確保するために、学

中心市街地活性化や 消防業務など

都市経済委員会

日時 7月18日～20日

大津市では「中心市街地活性化」の研修。地域の個性と魅力を高めるために7つの核を設定し、地域特性に応じて機能充実を図るなど、コンパクトで活力ある市街地を目指していた。

近江八幡市では「かわらミュージアム・白雲館」などを研修。近江八幡は自然の恵みや風景、文化、人の暮らしがcaもし



大津市で説明を受ける

出す「風情」ある観光地。同館は、文化と産業の融合した独自性を発揮し、年間約330万人の誘客資源として近江八幡の魅力を高めている。

金沢市では「消防通信指令業務の共同運用」の研修。金沢市



消防指令センター（金沢市）

を中心とした2市2町は、消防局、各消防本部が独立しながら大規模災害時に効果的に対応できるそうだ。

今回の研修を参考に、今後とも取り組んでまいりたい。

行政視察報告

校現場のOA化を進め、校務の効率化を図っている。

本市でも、教育現場の課題は喫緊の課題であり、今回の視察を基に、早急に検討を進めていかなければならないと感じた。



安城保育園（安城市）

議会の動き 7・8・9月

- 7月 ▼9日 議会改革特別委員会 ▼17日 広報広聴委員会 ▼30日 行政対策特別委員会 ▼31日 教育民生委員会協議会
- 8月 ▼2日 議会改革特別委員会 ▼6日 議会運営委員会 ▼8日 各派会長会、広報広聴委員会 ▼17日 各派会長会
- 23日 議会運営委員会 ▼29日 生活環境委員会視察 ▼31日 全員協議会、9月定例会初日（9月20日まで）、一般会計決算特別委員会、企業会計決算特別委員会
- 9月 ▼4日 広報広聴委員会 ▼11日 都市経済委員会、教育民生委員会 ▼12日 生活環境委員会、総務委員会 ▼20日 全員協議会、議会運営委員会 ▼24日 企業会計決算特別委員会 ▼26日 一般会計決算特別委員会 ▼27日 一般会計決算特別委員会

自治会活性化や スポーツ推進など

生活環境委員会

日時 7月11日～13日

磐田市では自治会の活性化について研修したが、磐田市はコミュニティ制ではなく、市内全体が自治会組織となっており、行政情報の伝達も円滑に行われていた。今後、減少する本市自治会運営に研修成果を反映したいと考えている。

熊谷市ではスポーツ振興施策について研修。振興計画、総合

定住自立圏構想や 公文書館など

総務委員会

日時 7月11日～13日

定住自立圏構想で先行している刈谷市では、市の総合病院と圏域内の診療所をオンラインでつなぎ、地域の病診連携を推進するなど、医療面などで大きな効果が期待できるそうだ。

久喜市は平成5年に公文書館を開館。歴史的価値のある公文書などの保存、利用、公開に努め、地域文化創造の拠点として



磐田市で説明を受ける

型地域スポーツクラブ、推進委員の役割などについて説明を受けた。本市スポーツ推進ビジョンや基本計画、施設整備計画に成果を反映したい。

沼津市では水道事業の運営や



刈谷市での研修風景

市民に親しまれている。保存年限3年以上のすべての公文書を館内の中間庫に保存することで、文書の散逸、廃棄を防いでいた。企画展を毎年実施しているのも特徴。公文書館の重要性を一層認識した。



熊谷ラグビー場(熊谷市)

料金改定方法、滞納者対策について研修を受けた。住民に理解を得るための手法について詳しく説明を受けた。本市の料金体制見直し時に反映したい。

3市とも地域に見合った施策を行っていた。



公文書館の見学(久喜市)

日本モーターボート競走会では、業務内容やボートレース場への来場促進策などについて説明を受けた。

今後、研修の成果を定住自立圏構想や審議などに活かしていきたい。

空き家対策を視察

生活環境委員会

生活環境委員会では、昨年度より空き家等の適正管理について研究し、その成果を23年12月定例会でまとめ、市長に提言を行った(議会だより39号参照)。

空き家の管理が社会問題となりつつある現在、空き家等の適正管理に関する条例を制定する自治体が増えている。多度津町でも「空き家等適正管理条例」が施行されたので、委員会で8月29日に視察を行った。

町長や関係課長から条例制定の経緯や条例の中身、成果などについて説明を受け、問題点や課題などを探った。

今後さらに研究を進めてみたい。



多度津町長から説明を受ける



決算について厳しくチェック

決算特別委員会って なあに？

うちっ娘



9月議会って
「決算特別委員会」がある
らしいわね。
でも、いったいどんなこ
とをする委員会なの？



じゅうじゅう

9月定例会では、市長から前年度の「決算認定議案」が出されるのじゃ。そこで議会は「決算特別委員会」を設置し、決算について事業の成果や無駄なお金が使われていないかなど、適切にお金が使われたかを時間をかけて審査し、決算認定を行うのじゃ。

これは議会のチェック機能の一つで、丸亀市議会では一般会計決算特別委員会と企業会計決算特別委員会に付託され、12月定例会までに審査するのじゃ。



平成23年度決算書

決算特別委員会 Q&A

Q 委員には誰がなるの？

A 議長や副議長などを除いて、一般会計は10人。企業会計は9人で構成されます。

Q 委員会はいつやるの？

A 9月定例会後から12月定例会までに、5日かけて慎重に審査します。

Q 審査の結果、問題があった場合は？

A 決算特別委員会で審査し、問題があった場合には認定しないこともあり、これを「不認定」といいます。

編集後記

9月定例会では、5氏が一般質問で教育問題を取り上げた。教育の重要性はいつの時代も変わらない。大津での事象や2学期制から3学期制への移行など、教育委員会を挙げての奮闘を期待したい。

電力不足が早くから喧伝され、どんな夏になるのかと心配されたが、雨も降り渇水もなく、安穩であった。台風17号も雨だけで、中秋の名月は見られなかったが、つくづく中讃地域の自然のやさしさに感謝した。とはいえ、地震だけは別物であると要覚悟。

広聴広報委員 三谷 節三

議会を

見に来ませんか

本市議会では、定例会が3月、6月、9月、12月の年4回開催され、本会議は通常午前10時に開会します。

会議の当日、手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

(TEL 24-8828)